

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市東植田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成24年7月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	野口 中央	高松市東植田町898番地	平成24年3月23日
"	久保 征四郎	" " 458番地1	"
"	長尾 忠	" " 1467番地3	平成24年2月1日
"	溝渕 美國	" " 2249番地2	平成24年3月23日
"	須和 清	" " 2622番地2	"
"	久保 光春	" " 3411番地3	"
"	土居 浩司	" 菅沢町586番地2	"
監 事	西丸 義行	" 東植田町167番地5	"
"	山下 保	" " 1948番地1	"
"	熊野 良一	" 菅沢町1119番地	"

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	谷本 和男	高松市東植田町683番地	平成24年3月24日
"	飯間 久男	" " 605番地	"
"	久保 善孝	" " 1723番地	"
"	溝渕 美國	" " 2249番地2	"
"	須和 清	" " 2622番地2	"
"	久保 光春	" " 3411番地3	"
"	森本 敏昭	" 菅沢町802番地3	"
監 事	安西 悟	" 東植田町131番地1	"
"	山下 保	" " 1948番地1	"
"	村瀬 文夫	" 菅沢町1049番地	"